七月一日現在で 就業構造基本調査 ご協力ください

しごとについている人たちの実態などを明らかにする就業構造基本調査が、この七月一日現在で、全国一斉に実施されます。

この調査は、三年に一回ずつ行なわれているものですが、今年はその調査の年に当たり、新津市でも約二百二十世帯が抽出されて対象になる予定です。

もし、あなたのお宅へも調査員のみなさんがお伺いしましたら、調査、ご依頼には格段のご協力をお願いします。

なお、調査区ごとの調査員は、次のかたたちです。

▼日宝町の一部…五十嵐ミドリさん ▼本町三の一部…古川サチさん ▼秋葉二の一部…小島英一さん ▼新栄町の一部…川辺ヨリさん・渡辺浩子さん ▼金沢町二・東町一の一部…神戸道子さん ▼川家二の一部…山田セツさん ▼大秋…吉田登代七さん ▼七日町の一部…砂原修三さん ▼北上の一部…吉川富美子さん ▼下新…植木作蔵さん

もっときれいな環境に……

公衆衛生協会総会 事業計画決める

新津市をもっと清潔な、住みよい環境に――こんな願いを込めて、さる四日、記念公会堂で今年度の公衆衛生協会総会が開かれました。

総会には、区長さんや婦人会のみなさんなど、関係者八十名近くの人たちが出席し、今年度の重点目標や事業計画などを協議しました。

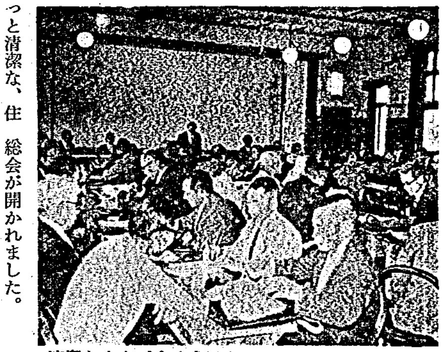

清潔なまちづくりを目ざして討論にも熱が入る

重点目標では、清潔なまちづくり運動、ゴミの減量運動、市民の健康増進対策を積極的にすすめようなどを決めました。

また、今年度の事業計画では、防疫薬剤のあっせん清掃パトロール、ゴミ処理の合理化、母子保護運動など、具体的な項目にわたって熱心に討議がすすめられました。

そして、今後とも市民のみなさんからの協力を願って、いっそう公衆衛生活動を活発にしていくことなどを確認し合いました。

前納制度ご活用を……

わずらわしい毎月納付に

市では、国保や年金の保険料などの前納制度をもうけています。

毎月あるいは三か月ごとに納めることがめんどうな人、または農家のみなさんのように、一時期ごとにまとまった収入のある人は、この前納制度を活用されると便利です。

前納することによって、月づき納めるめんどうがなくなり、前納報償金もつきます。

なお、参考までに国民年金保険料を十二月まで全期間全納した場合、その月から納める保険料額を計算してみました。ご活用ください。

全期間の国民年金保険料を全納した場合

月別	定額(月額900円の保険料)の場合		附加(月額400円の保険料)の場合	
	保険料	前納した場合	保険料	前納した場合
	円	円	円	円
6	6,300	6,220	2,800	2,760
7	5,400	5,340	2,400	2,370
8	4,500	4,460	2,000	1,980
9	3,600	3,580	1,600	1,590
10	2,700	2,690	1,200	1,190
11	1,800	1,800	800	800
12	900	900	400	400

下水道受益者負担金の第一期納期限は、七月一日です。忘れないで納めましょう。前納制度もあります。

交通遺児に育英資金

財団法人育英会で貸付け

交通遺児育英会(財団法人)では、次のかたに「育英資金」を貸付けすることにしています。ご希望のかたは、社会福祉事務所が窓口になっていますので、申請してください。

○…日本国籍のあるかた

○…保護者が交通事故で死亡または著しい障害のため、働けなくなった家庭

○…教育費に困っている家庭

なお、奨学金は月一万円と五千円の二種類で、利息はつきません。

お金を貸します
KK大(おお)蔵(くら)
○今一番評判の高い親切なサラリーマン金融
○公務員の方は保証人不要
新町1 ⊗自転車店の裏 TEL(3)～0358

夏スーツ&
ベルトレス・
スラックス
男の服 つちだ MiMiつちだ
本町二丁目 (4)0648

あなたの地区にも 国民年金委員が……

― 相談相手が増えました ―

市では、市民のみなさんから少しでも国民年金を理解していただくため、かねて年金委員の増員を県へ要望していましたが、このほど35名の増員と、2名の異動が認められ、新津市の年金委員は、総員108名となりました。

これによって、それぞれの町内・部落には、少なくとも1名程度の年金委員がおられることになり、みなさんのよき相談相手が、ぐーんと増えました。

年金のいろいろな問題について、お気軽にご相談ください。

なお、新しく年金委員になられたみなさんとその担当地区は次のとおりです。

新しく委嘱された年金委員と担当区

(順不同・敬称略)

本町4(1区)	阿達たづ子	車場	夏井与治
〃(2区)	加藤カホル	長割	吉田良雄
金沢町3	宗形みよ子	古津	泉資郎
山谷町1	中村ミカ	蒲ケ沢	小島喜平
古田	清野秀夫	朝日	新井たきゑ
善道町2	安藤チヨ	大鹿	高野フミ
北上	石井徳四郎	小屋場	古川国太郎
北上新田	笠原きよみ	浦興野	浅間光
柄目木	盛山秀子	子成場	上田吉平
中沢町	矢羽テイ	四興野	風間ナイ
山谷町3	三星三郎	大秋	吉田登代七
秋葉2	山崎フキ	岡田	高橋孝
七日町	西塔政舜	市新	小島慧吾
川口	灰野キク	金屋	村田静松
結	佐藤専助	新郷屋	遠藤寅平
福島	森林繁吉	新金沢町	木村ひさ子
田島	柴沢ハツミ	天神	井上ソノ
中野	松本米作	本町3(2区)	海津美枝子
荻島	栗原サダ		

障害の程度が軽い人にも 支給される福祉年金

受給範囲広がりました

ことしの四月から、障害の程度がやや軽い人にも、障害福祉年金が支給されることになりました。

二級程度の障害は…(身体障害者手帳の等級との比較)

区分		等級
視覚		三級
聴覚		三級
平衡機能		三級
音声・言語機能		三級と四級
肢体不自由	上肢	二級(両上肢の機能の著しい障害、両上肢のすべての指を欠くもの〈一級〉…を除く)
	下肢	三級(両下肢をショパール関節以上で欠くもの…を除く)と四級(…健側の長さの十分の一以上短かいもの…を除く)
	体幹	三級
心臓・呼吸器の機能		三級

福祉年金は、いままで年金法でいう一級に該当する重い障害の場合に限って、年金が支給されていましたが、こんど法律が改正されて、二級程度の障害者にも――と、その支給範囲が広げられることになったものです。

ここでいう「二級程度」の障害というのは、身体に障害があって、日常生活に制限を受けるか、または制限を加えなければならない状態のことをいいます。

この対象者の中には、身体障害者手帳の交付を受けている人が、かなりいるものと思われますので、該当するのかどうかということは、その手帳を受けたときの障害の等級と、別図の国民年金でいう一級障害の基準とを比べてみるのも、一応の目安になると思います。ですが、障害の程度はむしろ次第に悪化する例のほうが多いようですから、手帳の等級が多少軽いと思われる場合でも一度、市民課年金係または近くの年金委員に相談してみてください。

受給要件は――一級障害の場合と同じです

請求手続きは――市役所窓口に用意してある請求書用紙に、診断書を添えて申し込むことになっています。ただし、身障者手帳の障害名欄に、上・下肢の欠損等――と表示されている場合はその写しを添えれば診断書はいりません。

くわしくは、市民課年金係でおたずねください。

児童手当 限度額が緩和

受給対象範囲広がりました

児童手当は、申請者の所得が一定の限度額以上あると受給できませんでしたが、こんどこの限度額が引き上げられて、緩和されることになりました。

年間所得金額が、次の限度額よりも下回ると思われるかたは、さっそく市社会福祉事務所で受給申請の手続きをしましょう。

●…扶養親族が三人の場合 二、三二六、六二五円

●…扶養親族が四人の場合 二、四八一、六二五円

夏のサンダル・バックバンド
紳士サマーメッシュシューズはイザワでどうぞ
靴のイザワ TEL②0625
はいて楽しくなる靴がいっぱいあります

全国菓子大博覧会有功大賞受賞!!
平和塔最中・祝儀・仏式・お菓子
新津市本町一丁目バスビル前 TEL(2)0462